

豊浦町議会だより

# つながり

148号

平成30年  
5月10日発行

祝 おおきし保育所 開所式・入園式



## 主な内容

### 定例会3月会議

- 一般質問 ..... 2
- 総括質疑 ..... 8
- 議案審議 ..... 10
- 委員会報告 ..... 12
- 全員協議会 ..... 16

### 定例会1月会議

- 議案審議 ..... 15

### 定例会1月第2回会議

- 補正予算 ..... 17

### 定例会2月会議

- 議案審議 ..... 17

村井町政の  
疑問を  
3名の議員が  
問う!!

一般質問



山田 秀人議員	学校給食の無償化は？
渡辺 訓雄議員	民間賃貸共同住宅支援に係る単価等の見直しは？
石澤 清司議員	子どもたちの拠点づくりは？

**問 Q** 学校給食を無償化にすべき  
では？



村井 洋一 町長

**答 A** 財源の確保が出来次第、  
無償化を進める！



山田 秀人 議員

**Q** 質問 1

子育て支援や少子化  
対策として学校給食  
を無償化にすべきと  
思うが：

学校給食は、戦後に発足  
してから時代の変遷と共に  
方向転換が求められており、  
道内各地でも子育て支援や  
少子化対策の一環として導  
入する自治体が増えている  
状況である。

人口減少の時代において  
は、子ども子育て支援は  
「待ったなし！」の施策で  
あり、財源の確保は役所の  
責務であり、喫緊の課題で  
もある。

**A** 教育長答弁 1

学校給食の無償化は、全  
国で83市町村、北海道でも  
17市町村が実施しています。  
学校給食については、適  
切な栄養管理に努めるとと  
もに、安全性の確保や地場  
産品の活用を図りながら、

食生活における基本的な生  
活習慣を身に付けることを  
目標に実施して来たところ  
であります。

一食当たりの単価は小学  
生が240円、中学生が2  
90円で、年額では、小学  
生が45,600円、中学  
生が55,200円となつ  
ております。

本町では平成29年度から  
保護者の負担を軽減する子  
育て支援事業として、給食  
費の半額を補助しているこ  
とから、現時点では、これ  
らの取り組みを継続すると  
ともに、今後、財源の確保  
が出来次第、無償化を進め  
たいと考えています。

**Q** 質問 2

高校生に対する  
支援は？

本町でも、高校生に対す  
る通学費等の支援を実施し  
ているが、文部科学省の13  
項目に亘る支援状況調査の  
結果を見ると、本町でも未

実施の項目があるが、今後、どのように展開しようとしているのかを伺う。

13項目とは、通学費、通学バスの運行、下宿費、寄宿舎の設置、入学支度金・制服補助、模擬試験受験料補助、講習代等受講料補助、資格取得検定料補助、見学旅行費助成、部活動遠征費等補助、海外短期留学等参加費補助、給付金・奨学金のなかで、今後において支援できる項目等があるので、は？

**A** 教育長答弁2

本町の高校生に対する支援については、文科省の13項目の支援内容のうち2項目が該当となっており、そのうち通学費については補助対象額の2分の1を交付しています。

通学費の助成にあたっては、公立高校を有する市町村であり高校のない市町村で共通する該当項目として、「給付金・奨学金」と

なっていますが、奨学金等の制度においては、奨学金を受けても返還できない事例が多く社会問題となっています。

北海道教育委員会では国の補助を受け、平成26年度から高校生がいる非課税世帯に対して返還の必要のない「奨学給付金」制度を設けていますが、奨学金制度を導入するには、継続的な財源の確保が必要となることから、現時点での導入は難しいものと考えています。

**Q** 質問3

**生活保護費削減の影響は？**

国は、生活保護費（生活扶助）の基準を見直し削減する方針を表明しているが、生活保護基準の引き下げは、利用されていない人にも影響されることから、町として他制度に生じる影響等について、どのように対応するのか？

因みに、2014年において未対応の市町村は全国で89市町村である。

**A** 教育長答弁3

生活保護基準の見直しに伴い他制度に生じる影響等については、生活保護基準額が減額となった場合も、それぞれの制度の趣旨や目的、実態等を十分に考慮しながら、その影響が及ばないように対応することが国の基本的な考え方とされています。

したがって、例えば教育委員会が担当している準要保護制度の就学援助等においても、影響が及ばないように対応したいと考えています。



**Q** 質問4

**子どもの貧困調査の実施は？**

各種手当の創設や増額、無認可保育園施設の施設整備支援（トイレの改修等）、そして、保育料に対する支援について伺う。

さらには、子どもの貧困は全国的にも問題となっているが、低所得者の多い当町としての「子ども貧困調査」の実施について伺う。

**A** 町長答弁4

各種手当の創設や増額に係る保育料については、国の基準の3分の1に軽減していることや学校給食費負担軽減給付事業、認可外保育施設等利用助成金支給事業、高校生通学費等補助事業、高校生通学費等補助事業、乳幼児等医療費無料化事業を実施しており、今後

も継続して実施することで保護者の負担軽減を図ります。

無認可保育園施設への施設整備支援（トイレ改修等）と保育料の支援については、NPO法人シユタイナーズスクールいずみの学校「こどもの園」の件であります。平成20年7月に締結した本町との賃借契約に基づくとトイレ改修等の施設整備が必要としても、シユタイナーズスクールとして整備を行うことになっていきます。

また、保育料の支援に係る本町が助成している認可外保育施設については、北海道に届け出をしている施設であることから、いずれの学校「こどもの園」については、認可を受けていない幼稚園と言うことと財政的な面からも支援することは困難であります。

次に、「子ども貧困調査」の実施については、平成28年度に北海道が実施し平成29年度に旭川市、函館市、弟子屈町が実施しておりますが、本町においても実態

がどのようなようになってい  
把握する必要があるため、  
今後において、他自治体の  
動向を勘案したうえで実施  
するか、どうかの判断をし  
たいと考えています。

## Q 質問 5

### 学校等の安全整備対 策は？

①避難所として指定され  
ている学校等を中心とした  
エリアについて、安全性の  
向上や通学路の改善に活用  
できる国の補助メニューと  
して学校等の防災拠点機能  
強化と通学路の安全対策が  
あるが、その活用を伺う。  
②教科書の版型がB5判  
からA4判に変更されたこ  
とに伴い、従来の机からノ  
ートや筆入れを置ける机と  
椅子に更新しないのか？

## A 教育長答弁 5

①国の補助メニューとし  
ては国土交通省都市局の  
「防災・安全交付金事業」

であります。地域防災計  
画において、避難所に指定  
されている小学校を中心と  
するエリアで災害時に安全  
に移動するための避難所の  
改善や防災施設の整備を集  
中の実施するとともに、

子どもの通学路、遊び場の  
安全対策を合わせて実施す  
ることによって防災性と子ども  
の安全性を総合的に向上させ  
ることを目的としたもので  
あります。当該事業で関連  
するものとして、ガードレ  
ール等の設置がありますが、  
除雪の際に支障を来すた  
め設置に至っていない現状  
であります。児童生徒の  
安全面を優先すべき事項で  
もあることから、関係機関  
との連携を図りながら協議  
を進めたいと考えています。

②平成17年度から計画的  
に更新を行っており、豊浦  
小学校は平成21年度、大岸  
小学校が同23年度、礼文華  
小学校が同20年度、豊浦中  
学校が同19年度に更新が完  
了しています。

## Q 質問 6

### マイナンバーの実施 は？

総務省の事務連絡（12月  
15日「当面、マイナンバー  
を記載しない」）における  
当町の実施について伺う。

## A 町長答弁 6

国の通知に基づき平成29  
年度から「給与所得に係る  
特別徴収税額通知（特別徴  
収義務者用）」に個人番号  
を記載し、配達記録郵便で  
通知して来ましたが、その  
後法律上も個人番号を記載  
する義務規定がないことや  
郵便料の経費が嵩むこと、  
さらには、情報漏洩等の危  
険性を回避するため、平成  
30年度からは個人番号を記  
載しないこととしておりま  
す。



## 問 Q 民間賃貸共同住宅支援に係る 単価等の見直しは？

答 A 財源の確保に努め、助成額増や改修  
工事への支援を考えたい！



村井 第一 町長



渡辺 訓雄 議員

## Q 質問 1

### 民間賃貸共同住宅支 援に係る単価等の見 直しは？

平成29年度から過疎債の  
対象外である旨を国から指  
摘されたことに伴い、事業  
の執行を見合わせ、必要の  
ある住宅建設にあたっては、  
個人や民活による建設支援  
にシフトしたが、今後の取  
り組みも含め、次の事項に  
ついてお伺いする。  
①現状での申し込み状況は  
どうか？  
②町としてのデメリットが  
ないのに、なぜ建設助成額  
の見直しをしないのか？  
③共同住宅等の改修工事も  
対象とし、誰もが取り組め  
る手法も大切と思うが…

## A 町長答弁 1

①平成30年度の申し込みは  
ありません。  
②平成29年度の事業を見合  
わせ、財源の確保に努める

も、相応しい財源が見つからないため、助成額の見直しの検討まで進められない現状であります。

③財源のない状況で新たに改修工事等に支援することは困難であるが、今後も住宅確保の問題は重要な課題でもあることから、まずは財源の確保に努め、そのうえで平成31年度に向けて、魅力ある助成額の増額や改修工事の支援等を考えたい。

## 質問 2

### 各所閉校学校の現状と今後の活用等は？

時の流れと様々な事情等で閉校を余儀なくされ、現状は地域の方々と連携し、一部利用されてはいるが、さらなる活用に向けて創意工夫すべきと思うが：

次の事項について、ご教示願いたい！  
①各学校の閉校にあたっては、町として積極的な活用に取り組むとのことであ

ったが、これまでにどのような取り組みをしたのか？  
②公共施設等総合管理計画に基づき、検討を進めるとのことであるが、どのように検討されたものか？

## A 教育長答弁 2

①と②は関連があるため、合わせてお答えします。

旧礼文華中学校は、郷土資料、埋蔵文化財、貝の保管・展示等の社会教育施設として、見学希望者の受け入れや、教育委員会主催の事業で見学コースに組み入れるなど、冬期間を除き活用しており、今後は、観光資源施設として創意工夫し利活用を検討しています。

旧大和・旧山梨小学校は、年間を通じての活用はありませんが、地域行事や農閑期の社会体育施設として地域住民の方々が体育館を活用しており、旧山梨小学校では、多目的教室を地域の集会所として自治会が活用し今後の再利用にあたつ

ても、地域自治会より学校施設の利所要望があるため、自治会との協議を進めていきますが、校舎部分の老朽化が激しいことから木造校舎部分の取り壊しを計画しています。

旧美和小学校は、現在は未活用の状況となつていますが、自治会から避難場所としての利所要望があるため協議を進めています。

旧大岸中学校も現在は未活用であります。民間企業から農作物栽培の利用の申し入れがあり、関係各課との間でその利用に向けた協議を進めています。

旧新富小学校は、自治会から農業体験施設としての利所要望があることから、今後も地域自治会との協議を進めています。

教育委員会としても、廃校後の有効活用を考慮し、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」の廃校施設一覧に旧美和小学校と旧山梨小学校を掲載し、活用

希望者を募る取り組みを行うも活用するまでには至っておりません。

なお、旧大和小学校については、一部土砂災害警戒区域にかかることから、廃校としての利用は困難であり、災害時の一時的な避難施設として計画しています。

学校施設については、町の貴重な財産であると同時に、地域住民にとつても地域づくりの中心ともなる愛着のある建物でもあります。

また、建物によつては傷み具合も少なく今後も利活用が可能な施設もあることから、地域の活性化や効率的な行財政面からも積極的な利活用に取り組むべきものと考えます。

## 質問 3

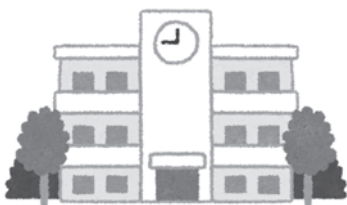
### 高岡展望公園の現状と今後の活用等（パークゴルフ場跡地）は？

時の流れ等で、町の活性化に向けて取り組んで来た高岡展望公園のパークゴルフ場跡地（18ホール）を各ホール毎に町内外の方々を対象に企画等を行い、土地は無償、住宅等は自己負担とし、町の財産を活かすために新たな手法で明るい農村づくりと別荘地の活用等に向けた独自のPRと創意工夫による取り組みが出来ないものか？

## A 町長答弁 3

現在、パークゴルフ場跡地には植樹したシラカバやヤマモミジなどが生育しており、町民の皆様の憩いの場となっております。

また、4月から10月までは高速道路のパーキングエリアから遊歩道で散策でき



る全国初の公設ハイウェイオアシスとして登録されています。ご指摘のパークゴルフ場跡地を無償で提供し、別荘地として活用することは、展望公園のPRとしては良い手法であると思われるのですが、ライフラインの確保、特に上下水道の整備に多額の費用を要するため、現時点では実現が困難であると思われる。

しかしながら、町民の皆様方の憩いの場として貴重な空間でもあることから、今後とも、維持管理を徹底し提案を受け止め、価値を高めたいと考えています。

## Q 質問 4

### 東雲公園のパークゴルフ場の復活は？

様々な時の事情で閉鎖した東雲公園パークゴルフ場は、老若男女いつでも、誰でも気軽に楽しめ、健康増進はもとより、地域コミュニティの場所にもなるので、創意工夫すること、

一部分でも復活すべきと思うが…

## A 町長答弁 4

平成20年の「とよら渚パークゴルフ場」のオープンとともにその役割を終え、本来の広場・公園として町民の皆様方に憩いの場を提供しています。

平成28年度に開催された「豊浦町公園施設有効利用検討委員会」では、道の駅の移転、直売所の設置、住宅地としての分譲、市民農園開設など、様々な可能性が検討されましたが、一方で、早急に整備を行い次世代に負の遺産を残すよりは、時間をかけて町民のための施設を検討すべきではないかとの強い意見もありました。

町として、今後も維持管理に努め、残された数少ない空間でもあり、町の活性化のために活用できる貴重な資源でもあることから、検討を続けたいと考えています。

## 問 Q 子どもたちの拠点づくりは？

## 答 A 子どもたちのニーズを検証する！



村井 洋一 町長



石澤 清司 議員

## Q 質問 1

### 子どもたちの拠点づくりは？

昔は、児童館や子ども会館、子ども広場が地域に存在したが、今は子どもたちの遊ぶ姿、元気な声を聞くことがない。

民間事業者が町の委託を受けて学童保育としての場所はあるが、学校帰りの子どもたちが気軽に立ち寄り、交流したり、学習をしたり、スポーツを楽しむことのできる場が指定されているところが少ないのが現状である。

親が働いている家庭の子どもたちが安心して遊べるような場所と指導員等の配置は、もとより、施設などの開放が必要と考えるが？

## A 教育長答弁 1

本町では平成29年度から「放課後子ども教室」を週2日(月・火)下校から午

後5時まで開催し、放課後の安全で安心な活動拠点を確保し、様々な体験活動を提供しています。

場の確保についての指定はしていませんが、スポーツセンターやとわにーについては、開放されている状況であります。

また、指導員の配置等も必要であるとの認識も人材の確保や財源が必要となるため、子どもたちのニーズも含め、検証させていただきたい。

## Q 質問 2

### 子どもの貧困対策は？

子どもの貧困対策に取り組む公益財団法人「あすのば」が新聞紙上に「低所得世帯の保護者の7割が経済的理由から子どもの塾通いや習い事を諦めている。」とのアンケートの調査結果が公表されている。

年取200万円以下の世帯では、大学に行かせるこ

とは難しいと、学びたいのに家が貧しいために夢を諦める人が増えている。

このような経済的理由で知的潜在力のある若者たちが高等教育を断念することは社会的損失でもあり、町として、どのように把握しているか？

**A 町長答弁2**

厚労省によると、年収200万円以下の世帯で育つ子どもは、医療や食事、学習、進学等の面で極めて不利な状況に置かれ、将来も貧困から抜け出せない傾向があると指摘されています。国では、2013年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定し、子どもの将来が生まれ育つた環境によって左右されることのないよう環境整備と教育の機会均等を図るものであります。

また、地方公共団体の責務としても、地域の状況に応じた施策を策定し、実施

することとなつていることから、他の自治体の動向も見ながら「子どもの貧困調査」を実施したいと考えています。

**Q 質問3**

**子どもの夢をかなえる支援は？**

平昌で開催された冬季オリンピックも日本選手の活躍で大いに盛り上がり、子どもたちの夢が膨らんだ競技もあつたと思えますが、本町のスポーツ少年団や学校の部活などは、どのような状況になつているのか？子どもたちの夢をかなえることが可能なのか？



**A 教育長答弁3**

子どもたちが夢をかなえ

るためには、本人の資質や意欲、指導者や練習環境、さらには、経済的な面や運など様々な要素が関わるもので、これらのうち、行政が支援できるものとしては、指導者や練習環境等の整備と経済的な支援であります。本町には「スポーツ大会参加助成金交付要綱」があり、全国大会や北海道大会へ出場する際には、経費の全額又は一部が助成される制度であり、他の市町村では見られない取り組みとなつていきます。また、練習環境においても、恵まれた環境にあることや指導者も全国大会への引率経験のある優れた指導者であることなど、子どもたちの夢をかなえる条件は揃っているものと考えています。今後においても、豊浦町の宝である子どもたちが自分の夢を持ち、その夢に向かつて努力する子どもたちでいられるよう支援したいと考えています。

**Q 質問4**

**保険者努力支援制度に係る本町の独自施策は？**

4月から特定保健指導の実施率や糖尿病などの重症化の予防への取り組みに応じて国が交付金を割り当てる「保険者努力支援制度」が導入されます。

この制度は、健康づくりに取り組み、病気やその重症化を予防した自治体に国が交付金を加算する仕組みであり、住民と自治体双方の健康づくりへの意識や取り組みが評価されるものであることから、本町の独自施策を打ち出し、成果を上げる具体的な策とはなにか？

**A 町長答弁4**

「保険者努力支援制度」は、国が評価指標を定め、指標ごとに点数を付し、基準を達成した指標の合計点

に被保険者数を乗じた点数を基準とし、平成30年度の国予算規模の5000億円の範囲内で全保険者の算出点数の合計に占める割合に応じて交付されるものであります。

評価指標は、現在72項目が定められていますが、平成30年度は55項目が対象となつており、本町では25項目が基準を達成している状況となっております。

今後についても、引き続き健診事業を実施するとともに、評価指標にある「歯周疾患(病)検診」を実施すべく関係機関と検討したいと考えています。



# 総括質疑

平成30年度  
予算審査特別委員会

## 【町政執行方針】

石澤 清司 議員

行政の専門化・複雑化に伴う処務規程や職名に関するあり方は？

### 質問1

豊浦町処務規程の第1条では、町の事務処理上必要なことを定め、もって町行政の円滑な運営に資することを目的とする。かつ、地方公務員法の定めるところに拠らなければならない。とあるが、最近では、町職員として専門的知識が必要となる事務事業が目白押しとなっている。例えば、「地域産業連携拠点化事業」「総合戦略計画」「地方創生事業に係るDMOやバイオガスプラント整備事業」「高齢者保健福祉・第7期

介護保険計画」「障がい福祉計画」などの具現化や国保病院の運営改善等、どう対処するのか迫られている。時代の流れに対応すべきことを主旨とした職員研修の重要性、職員の固定化（退職まで同一の課で従事する）など、限られた職員数でいかに対応するか、工夫と英知を発揮するときと考えるが、どう乗り越えるのかを伺う。

### 答弁(町長)

近年の事務事業においては、重要で大型予算を伴う事業等が計画、展開中であり、職員の個々の知識や事務処理能力と各課の連携による組織としての能力が問われています。実態としては、専門家の話を聴いたり、先進地に視察したり、関係会議等に参加することで、その知識

を深め、補うことで事務事業が適正に執行できるように対処するほかはないと考えています。

公務員として必要な一般的、専門的な知識等の取得については、計画的に各種研修会に参加するとともに、職員が自ら研修課題をもつて取り組む自主研修等も行っていきます。

今後においても、職員の能力向上に向けた研修等を積極的に実施したいと考えています。

### 質問2

平成30年度予算の財源不足については、地方債や基金等を取り崩して充当していると思うが、何の起債を充当し、その返済額と借入年数、利息は？

また、基金等の取り崩しで充当する事業名は？

### 答弁(町長)

平成30年度予算審査特別委員会に配布済の「予算説明附表」に事業債ごとの償還年数、借入金額（元金）、

利子、元利償還額が記載されています。

なお、利率については、予算作成上、0.10%で試算しています。

また、平成29年度地方債残高は予算説明附表の14頁に掲載しており、94億7123万9千円となっています。



## 【町政執行方針】

山田 秀人 議員

『まちの主役はそこに住む町民の皆さまです!』と述べているが…

地方自治に憲法を活かすことは当然であるが、憲法の地方自治保障の目的は、地方自治体が国と並び立ち

国民の基本的人権を重畳的に保障するものである。

本町において、主権者たる国民（住民）主権を保障するためには、住民一人ひとりの顔を浮かべながら町政を執行することとなるが、その見解を伺う。

### 答弁(町長)

2期目の町政執行の重責を担う身として、就任当初より町民の声に耳を傾けることに努め、郷土愛ふれあいトーク、出前ふれあいトークの開催や各種審議会の委員については、若返りを図るなどで町民の声を重視したと自負しています。

また、総合計画の策定にあたっては、中学校に出向き、生徒と膝を交えて豊浦町の将来についての意見を交わしました。今後においても、町民と顔を合わせ、声を聞いて町政運営にあたりたいと考えています。

### 質問1

●農業の振興  
既存農家への支援につい

て、規模拡大を目指すも謳っているが、拡大せずとも経営の維持、高生産などを目的とした支援や、小規模な土地改良事業、施設整備の支援や後継者対策としての研修や労働力確保の具体策とは？

**【答弁(町長)】**

経営の維持や高生産を目的とした農業者にも幅広く支援しており、後継者対策としては、改良普及センターと連携した農業青年の研修支援を行うなど、北海道農業担い手育成センター等と連携することで、法人従業員等の農業労働力の確保に努めている。

は、噴火湾内の環境汚染が心配されているが、その対策とは？

**【答弁(町長)】**

原因を究明すべく水産関係機関で調査研究しているが、未だに解明されておらず、北海道などの各関係機関へ早急なる原因究明を要望している。

**【質問3】**

**● 商工業の振興**

町民が安心して買い物ができる環境づくりの一貫として、町内で買い物ができる総合的な店舗の誘致を粘り強く推進しては？

**【答弁(町長)】**

店舗の誘致は、難しいが、買い物ができる環境づくりは、引き続き、各関係機関との協議を進めている。

**【質問4】**

**● 子育て支援…子どもの貧困化**

待機児童対策(隠れ待機児童)と子どもの貧困の実態を把握し対策を講ずべきでは？

**【答弁(町長)】**

保育所に預けられず親が育児休業を延長する『隠れ待機児童』は発生しているが、今後とも、認可外保育施設とも連携し保護者の負担軽減を図ります。

**【質問5】**

**● 医療・介護**

国保病院の経営については、専門的職員の採用と企業会計精通者の確保が課題であり、介護職員等の処遇改善と通年雇用の保障が求められている。

**【答弁(町長)】**

国保病院での専門的職員の採用と企業会計精通者の確保は困難である。

**【質問6】**

**● 国保税…多子世帯への軽減**

多子世帯への国保税が重くなるが、第3子以上については町独自の均等割の免除を…

**【答弁(町長)】**

現行制度では、所得額がこの基準以下になると軽減を受けることができる。

**【教育行政執行方針】**

「日の丸・君が代」の強制が続いているが、憲法で保障された「個人の尊厳」「思想・良心の自由」の侵害である。子どもたちの個性と人権が尊重されるべき場ではふさわしくない。

特に、本町の小中学校では平日でも毎日、掲揚台に「日の丸」が掲げられている。これまでなかった光景で、近隣市町でも見られない光景であるが？

**【答弁(教育長)】**

児童及び生徒に我が国や諸外国には『国旗』があることを理解させ、それを尊重する態度を育てるよう配慮している。

また、毎日、掲揚台に「日の丸」掲げられているのは教頭の職務軽減のためである。

**議会報告会のご案内**

①市街地区：社会館(大ホール)  
☆日時 5月30日(水)  
(第1班) 午後4時～5時30分

②北部方面地区：大和多目的集会所  
☆日時 5月30日(水)  
午後6時30分～8時

①大岸地区：大岸いきいきセンター  
☆日時 5月30日(水)  
(第2班) 午後4時～5時30分

②礼文華地区：礼文華生活館  
☆日時 5月30日(水)  
午後6時30分～8時

# 定例会 3月会議



## 教育長として野橋知哉氏の 任命に議会が同意!



野橋教育長

に亘る慎重審議の結果、原案どおり可決されました。また、追加議案で、佐々木教育長の後任の教育長として野橋知哉氏が任命され、議会が同意しました。

### ▽議案審議

#### ◆任命の同意

●教育委員会教育長に：

野橋知哉氏（室蘭市高砂町4丁目2-30）を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意が必要となる。

賛成多数で可決！

#### ◆請願

●「豊浦町認可外幼稚園・保育施設利用者負担金の軽減に関する助成」

（趣旨）平成29年4月に洞爺湖町で「洞爺湖町私立幼稚園利用者負担金等の軽減に関する助成」が実施され、その対象は私立や町内に留まらず、豊浦町内の認可外幼稚園であるNPO法人シユタイナースクールいずみの学校こどもの園の洞爺湖町在住利用者にも適用され、数名が保育料の半額助成を受けていることから、豊浦町在住の同園利用者にも同様の措置を講じて欲しい！とりわけ、多子世帯や低所得世帯への助成を強く求めます！

#### ◆条例の一部改正

●「豊浦町職員の給与に関する条例」

地方公務員法第24条第1

項及び第25条第4項の規定に基づき、職員の職務の種類、困難及び責任の度合に応じて新たな「行政職給料表（二）及び福祉職給料表」を定める。

行政職給料表（二）は、運転手など、福祉職給料表は、栄養士、介護福祉士など：  
動議により、特別委員会へ付託となる。

#### ●「豊浦町職員定数条例」

職員定数と職員実数の乖離を踏まえ、業務量と人員の適正化を考慮し、地方自治法第172条第3項に基づき、所要の改正を行うもの：

賛成4名（石澤、根津、木村、大里議員）反対3名（山田、渡辺、大高議員）で可決！

#### ◆発議

●「豊浦町議会の違法議決（失職議決）の再考察について」

地方自治法第112条第2項及び議会の会議規則第13条第1項の規定により所定の要件を具備している発議案件であることから、委員会条例第4条第1項の規定に基づき特別委員会の設置を求めるもの：

※（除斥1名、退席1名）  
反対3名（石澤、根津、木村議員）賛成2名（山田、大高議員）で否決！

### ▽補正予算

平成29年度

#### 【一般会計】

《歳出》

●ふるさと応援寄付金（612万4千円）の増額

ふるさと応援寄付金の増に伴う謝礼品代金とシステム利用料の増額：

3月6日から16日までの11日間の日程で、定例会3月会議が再開され、地方創生事業のバイオガスパラント整備事業（平成30年度分）に19億2800万円や道内でも上位となる介護保険料の値上げを含む、前年比で9.7%増となる平成30年度予算が、予算審査特別委員会に付託され6日間

- 町税過年度分過誤納還付事業(268万円)の増額
- 法人所有地で「牧場」で課税すべき土地を「宅地」で課税したことに伴う過納金。
- 障害者自立支援給付事業(865万3千円)の増額
- 自立支援給付費と障害児の通所給付費の増による。
- 畜産担い手育成総合整備事業(2521万5千円)の増額
- 草地面積の増と育成舎に係る経費の増額による。
- 西胆振行政事務組合負担金(▲1007万5千円)の減額
- 各市町負担金の精査に伴う減額による。
- 個人町民税(1466万7千円)の増額
- 個人町民税の所得割の増加による増額補正
- 固定資産税(919万8千円)の増額
- 個人の家屋と償却資産の調定額の増による。
- 国民健康保険事業(59万9千円)を増額
- 平成28年度療養給付費等負担金等の実績報告に伴う増額補正：
- 介護保険事業(42万7千円)を増額
- 過年度地域支援事業交付金返還金の増に伴う増額補正：
- 総合保健福祉施設事業(45万円)の増額
- 重油単価の高騰に伴う施設燃料費等の増額補正：

全員賛成で可決！

定例会最終日に、豊浦町職員の給与及び定数条例に関する調査特別委員会で審議した結果を石澤委員長が報告しました。



石澤委員長

## 豊浦町職員の給与及び定数条例に関する調査特別委員会 委員長報告

定例会3月会議において、調査特別委員会が設置され付託されておりました、議案第25号「豊浦町職員の給与に関する条例の一部改正について」及び議案第26号「豊浦町職員定数条例の一部改正について」につきま

「豊浦町職員定数条例の一部改正については、3月13日、15日の2回に亘り委員会を開催し、詳細かつ慎重に審議を行った結果、議案第25号「豊浦町職員の給与に関する条例の一部改正について」は継続審議、議案第26号「豊浦町職員定数条例の一部改正について」は原案どおり決したところであります。

しかしながら、平成30年度予算の策定にあたっては、継続審議となった議案第25号「豊浦町職員の給与に関する条例の一部改正について」が提案されているにも関わらず、予算書中に議決前の文言や数字等が、あたかも議決されるであろうことを想定して記載されていることは、議会軽視とも受け止めざるを得ないものである。

したがって、次年度以降の予算書中の給与明細書等の作成にあたっては、別資料とすることを強く求めるものである。

以上、町理事者におかれましてはこれらのことに留意され、町民生活の安寧のため、適時適切な行政運営に努めるとともに、町民負担の軽減と財政運営の安定に向けて一層、創意工夫することをお願い添えて、委員長の報告とする。

平成30年度予算案を議会がチェック 

# 介護保険料が6,300円に！

一般会計予算  
63億9700万円

総額  
92億9900万円

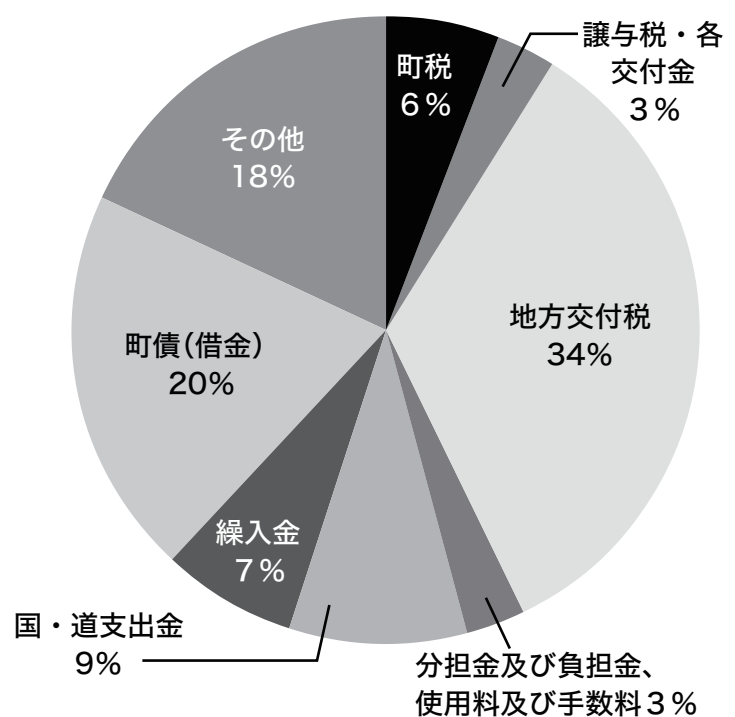
一般会計	63億9700万円
特別会計	
簡易水道	3億377万円
公共下水道	2億7614万円
国民健康保険	6億6585万円
後期高齢者保健	1億4412万円
介護保険	5億3902万円
総合保健福祉施設	2億5776万円
国民健康保険病院事業	7億1511万円
特別会計合計	29億180万円

## 平成30年度末の基金と町債の状況

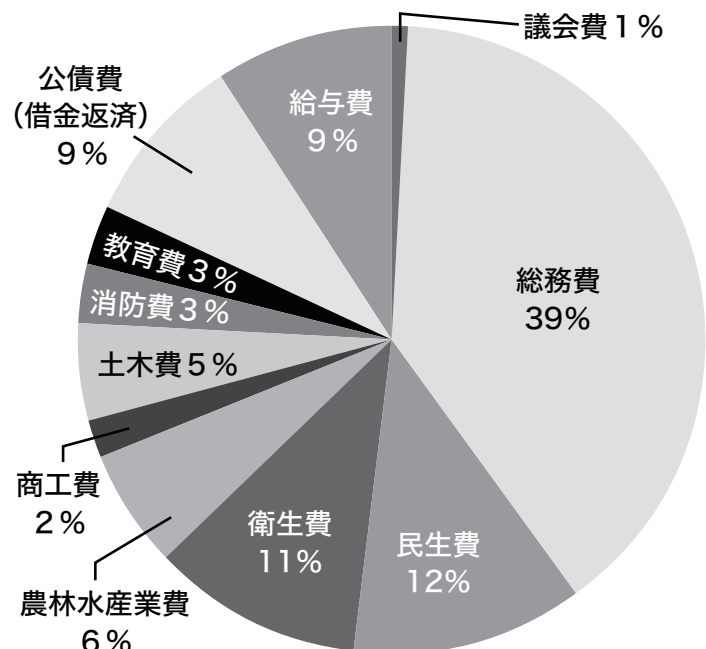
項目	金額
基金（預金）残高	32億2864万円
町債（借金）残高	100億3312万円

町長から、平成30年度の予算案が提案されたので、3月8日から16日までの間の6日間で予算審査特別委員会を開催し、皆様から納めていただく税金の使い道を審査しました。その結果、すべての予算案が提案どおり可決され、平成30年度の税金の使い道が決まりました。

## 一般会計歳入



## 一般会計歳出



# 一般会計の内訳

## ■歳入（収入）予算

科目	予算額	対前年比
町税 (町民の方から納付いただく税金)	3億8700万円	2.5%
譲与税・各交付金 (国税・道税からの配分金)	1億7300万円	1.8%
地方交付税 (国からの地方自治体に対する交付金)	21億4000万円	▲3.6%
分担金及び負担金、使用料及び手数料 (施設使用料等)	1億8700万円	▲5.1%
国・道支出金 (国、北海道からの補助金等)	5億8800万円	▲29.3%
繰入金 (町の基金《貯金等》からの繰入金)	4億5100万円	▲12.7%
町債 (借入金)	13億600万円	35.7%
その他 (諸収入、財産収入等)	11億6500万円	110.3%

## ■歳出（支出）予算

科目	予算額	対前年比
議会費 (議会の運営費、議員報酬等)	5600万円	5.0%
総務費 (バイオガспラント、公害対策等)	24億9100万円	137.9%
民生費 (国保、介護、児童福祉対策等)	7億5900万円	▲29.5%
衛生費 (ごみ処理、廃屋解体補助等)	6億8500万円	▲6.9%
農林水産業費 (農業・水産・林業等)	3億7100万円	▲21.0%
商工費 (しおさい運営費、商工会補助金等)	1億3400万円	1.8%
土木費 (道路、河川、公営住宅等)	3億5500万円	▲50.2%
消防費 (西胆振行政事務組合負担金)	1億9100万円	▲5.0%
教育費 (教育、公民館、学校給食等)	1億7200万円	▲2.1%
公債費 (借金返済金)	5億9600万円	▲6.0%
給与費 (職員の給料、手当等)	5億8200万円	▲0.8%

### 介護保険料が月／6,300円に…

4月から介護保険の基準保険料月額が6,300円に引き上げられます。

このことは、道内でも7割以上の119自治体が保険料を引き上げ、とりわけ、6千円台となるのは現在の4自治体から22自治体に増え、最高額は上川管内愛別町の6,975円、最低額は同管内音威子府村の3,000円となっています。

西胆振管内では、本町の保険料が最も高く、登別市と比較すると2,000円の開きが生じています。

登別市は西胆振だけではなく、全道で最も保険料が低い市となるも、要介護認定者が増える見込みのため、前期（15～17年度）から月600円（16.2%）を引き上げ、4,300円としたが、これまでの余剰金の積立基金から2億円を取り崩し、上昇幅を極力抑えたとしています。

一方、本町の場合は基金が底をついているため、前期に引き続き一般会計から繰り入れることで、前期から500円（8.6%）増の6,300円としたものであります。

因みに、予算審査特別委員会の「介護保険事業特別会計予算」の審議にあたっては、山田議員からの反対討論があり、採決の結果、賛成5名、反対2名で原案どおり決したところでありました。

なお、介護保険料の高低差については、高齢化率や要介護認定率が高く、特別養護老人ホームの設置やデイサービス等の介護サービスの利用者が多い自治体の保険料が高くなる傾向となっています。

## 予算審査特別委員会 委員長報告

当委員会に付託された各議案について個別質疑等を通じて慎重に審議を行った結果、いずれも原案どおりに決したが、次の事項について切に要望する。

1. 予算書が審議前から職員の給与に関する条例改正案の可決を前提に作成しており議会軽視である。
2. バイオガспラント建設工事については、所期の目的を達成させるため、適時適切な検証を行うこと。また、事業規模からおつても一般会計に含めず、特別会計にて処理を行うこと。
3. コミュニティバスの運行に当たっては、町内の祭事やイベントのほかに、土日、祝祭日の運行を行うとともに、風雨をしのぐためにもバス待合室の設置を求める。
4. 豊浦町型地域産業連携拠点整備事業については、豊浦町のブランド化や雇用創出といった最大限の波及効果を生む取り組みを強く求める。
5. その他

- ① 東雲公園内の一部をパークゴルフが実施できるような活用すること。
- ② 総合保健福祉施設の人員配置は適正とは言えず、福祉職の人材確保と処遇の改善を求める。
- ③ 養殖ホタテ貝のへい死が多くなっているが、環境整備のため原因を追究すること。
- ④ 認定こども園青空で発覚した各課題については、適時適切に検証を行い再発防止に努めること。

## 国及び政府へ意見書の提出

『障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める』  
意見書等の4件が、可決される！

「障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める」

提出者 大里 葉子

《趣旨》  
障害があるがゆえに、何らかの社会的支援がなければ生きていけない障害児者は年々増加している。現行の障害福祉対策は、居宅サービスや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化しており、結果として多くの障害児者が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。家族に依存した生活の長期化は、精神的にも経済的にも相互依存を

より助長し、障害児者の自立をますます困難なものにしている。

よって、こうした深刻な現状を打開するために、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図るとともに、「地域か、施設か」「グループホームか、施設か」の選択ではなく、地域の中の重要な社会資源として共存し、相互に連携した運営と拡充が図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現するよう、次の事項を強く要望する。

1. 障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を

拡充し、福祉人材を確保すること。

2. 入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること。

3. 前2項を実現するため、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。

全会一致で可決！

「生活保護費の一方的減額に関する要望」

提出者 山田 秀人

《趣旨》

厚生労働省は、新年度からの生活保護費の見直しをすすめてきましたが、食費や高熱水費にあてる生活扶助費を最大14%の引き下げ案を出しました。しかし、各界から異論と反発の声が上がり、下げ幅を最大5%に縮小しました。

そもそも生活保護は、病気や失業など苦境に陥った人の命綱です。その機能を弱め、自立が困難な人たちを一層窮乏させることがあつてはなりません。また、一人親世帯に上乘せされる母子加算の減額も予定されています。これは、14年に施行された子どもの貧困対策法の趣旨とも矛盾しています。

憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するよう、困窮世帯の現実を直視し、保護基準の向上を図られるよう要望します。

全会一致で可決！

「カジノ推進法は廃止し、具体化する実施法の断念を求める」

提出者 大里 葉子

《趣旨》

安倍自公政権は2016年12月、日本維新の会、公明党の一部の後押しをうけ、カジノ法（特定複合観光施設区域推進法ⅡIR推進法）を強行しました。

厚労省の研究班は、全国1万人を対象に面接し「国内のギャンブル等依存に関する調査」を公表（2017年9月）。その結果、ギャンブル依存症の人の割合は成人の3.6%、約32

0万人と推計され、日本のギャンブル依存症の比率が他国と比較して、異常に高いといわれています。その要因は世界に例をみない遊技であるパチンコ（パチスロ含む）です。前述の研究

班の調査で、320万人のうち8割がパチンコ依存と指摘されています。依存者が借金を負い、会社を首になり、家庭崩壊など、当事者や家族にとって重大な問題ですが、社会的にも大きな損失となります。韓国では、パチンコ依存症が社会問題化するなかで、2006年にパチンコの全廃に踏み切りました。

よって、国においては、カジノ推進法は廃止し、具体化する実施法は断念することを求めます。

**全会一致で可決！**

「日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める」

提出者 山田 秀人

《趣旨》

核兵器禁止条約は、核兵器のない世界を目指し、核兵器の使用や開発、実験、生産、製造、保有、貯蔵を禁止し、核抑止力の根幹とされてきた「使用するとの威嚇」をも禁止するという画期的な内容を持っています。核保有国や同盟国が依存してきた核の威嚇による核抑止論を否定し、核兵器を違法とする国連で初めての条約です。条約は昨年9月20日に各国の署名が始まり50カ国の批准を得て発効するものです。

しかし、政府は、条約交渉の冒頭から参加は困難とし、「核保有国、非保有国の対立を深める」として一

貫して条約反対の立場を表明しています。これに対し、被爆者をはじめとした多くの国民は、条約参加を求め、唯一の被爆国でありながら、アメリカの核の傘の下に、違法となった核兵器の「使用の威嚇」に依存し続けていることをいつまでも許しておくことはできないとし、政府に条約参加を呼びかけています。

その世界的責任を果たすことが、被爆国としての責務であると考えます。

政府が、道理と法に従ってすみやかにこの条約に署名し批准することを強く求めるものです。

1. 日本政府は、すみやかに核兵器禁止条約に署名することを求めます。

2. 衆議院、参議院の両院ですみやかに核兵器禁止条約を批准すること。

**全会一致で可決！**

# 定例会 1月会議

地域優良賃貸住宅（高齢者専用）旭町そよかぜ団地が完成！！

## ▽議案審議

### ◆条例の制定

●「地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例」

高齢者専用の「旭町そよかぜ団地」（1DK・10戸、月／15,000円）が完成したことに伴い、設置及び管理に関する条例を制定する。

### ◆条例の一部改正

●「公営住宅基金条例」

公営住宅等への入居に係る敷金の管理・運用については、公営住宅基金条例で定めているが、定住促進、地域優良賃貸住宅において

も同様に管理・運用するため改正する。

●「公営住宅の設置及び管理に関する条例」

第7次地方分権一括法の一部施行に伴い公営住宅法が改正され、認知症患者等公営住宅入居者の収入申告義務が緩和されたことで、所要の改正が必要となる。

### ◆規約の変更

●「西いぶり広域連合規約」

西いぶり広域連合の新施設建設に係る費用のうち、ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設整備に関する計画策定に要する経費の負担割合（均等割5%実績割95%）を定める。

**全員賛成で可決！**

# 全員協議会

平成30年2月2日(金)

## 《協議事項》

### 1. 第7期介護保険料

について

平成30年4月を始期とする第7期介護保険事業計画が始まるため、所管における第6期の検証や財源、介護保険料算出の説明を受け、6300円で提案したい旨の説明があった。

#### ●議事録の抜粋

《山田議員》：第6期は約600万円の繰り入れをして5800円に納まったが、

第7期の見通しはどうか？

《町長》：第6期と同様の繰り入れで6400円くらいかと考えています。

《木村議員》：何とか少なくするということが政策配

慮で、あと1000円か2000円の引き下げはできないか？

《町長》：保険料の引き下げを行っていくと、今の若い人たちにツケを回すことになりませんが、これになるべく控えながら、それでも政策配慮をしていかなければならないという気持ちです。

《山田議員》：交付税の削減や補助金の縮減というが、30年度で大きく減る様相なのか？

《総務課長》：今のところ、30年度の交付税の見込みとして、今年度に比べて1億円程度落ちる見込みで予算計上しています。

《町長》：議論をいただき、当初6400円と言

いましたが、6300円で提案します。

### 2. 平成30年度国民健康

#### 康保険税率の一部改正について

今後の医療費の増加に伴う国民健康保険税の増加が見込まれるため、低所得、中間所得の方の負担増の緩和、負担能力に応じた適正課税を推進し、財源確保を図るため、国民健康保険税の課税限度額を4万円引上げる。

#### ●議事録の抜粋

《石澤議員》：国保税は前年度の所得に応じて計算されるため、豊浦の場合は漁業者の所得を注視すべきである。

《町民課長》：常々アンテナを張って情報を得なければと思っています。

《木村議員》：赤字額が4000万円という話があ

ったが、これの解消に向けた北海道の方針を踏まえてどのように考えているのか？

《町民課長》：基本的に6年以内での解消という部分がありますが、一方では2%の以内の上げ幅ということもあります。北海道との協議にもなりますが、当町の事情を話すことで倍の12年、13年とかかる場合もあります。了解は得られると思います。

《渡辺議員》：課税限度額を54万円から58万円にするということか？

《町民課長》：基礎課税分ではそうなりますが、保険税の体系として、基礎課税分と後期高齢者支援金分、介護納付金分があり、これを足した合計が現在89万円ですが、今回基礎課税分を4万円引き上げて合計が93万円になるものです。

平成30年3月14日(水)

## 《協議事項》

### 1. 畜産担い手育成総合整備事業繰越明許

北海道農業開発公社が事業主体で、草地面積の増加及び育成舎に係る資材費の高騰があり補正予算を組んでいたが、今年度の実施は困難なことから30年度へ繰越すものである。

## 《報告事項》

### 2. 教育長の任命について

佐々木浩治教育長が29年度末をもって体調不良により退任となるため、後任として野橋知哉氏を任命し、議会の同意を得たい旨説明があった。



## 介護保険システムの機器購入に902万5千円を追加！

# 定例会

1月会議

■第2回会議

### ▽補正予算

「スポーツ奨励助成事業」に  
47万2千円を追加！

町内の児童生徒が全道・全国大会に出場することから参加する選手等経費のうち、交通費、宿泊費、大会参加料等について助成する。

### 【一般会計】

● 弁護士委任契約事業（21万6千円）を増額

議員の失職議決に伴う損害賠償請求控訴事件に係る弁護士委託料として：

● 介護保険事業繰出金（856万5千円）を増額

介護保険事業のシステム更改による機器導入経費の繰出金として：

● 児童手当給付事業（▲219万5千円）を減額

児童の生活の安定と健全育成を目的に給付されるもので、平成28年度児童手当交付金の額の確定に伴い国へ返還する。

● スポーツ奨励事業（47万2千円）を追加

スポーツ団体及び個人が全国大会等に出場するための経費を助成することで、健全なスポーツ活動の普及・発展を図るため。

全員賛成で可決！

### 【特別会計】

● 介護保険事業（902万5千円）を増額

介護保険事業におけるシステム更改に伴う機器購入経費として：

全員賛成で可決！

# 定例会

2月会議

### ▽議案審議

#### ◆任命の同意

● 副町長に：

小川英紀氏（豊浦町字浜町40番地3）を選任するにあたり、地方自治法の第162条の規定により議会の同意を必要とするため。

投票の結果、賛成5名、反対2名で可決！

#### ◆行政報告（火災の発生）

2月8日（木）午前1時25分頃、新富707番地2の谷岡雅夫さんが経営する（有）ミルクオアシス豊浦所有の畜舎より出火し、鉄骨造・一部木造平屋建999.61㎡のうち、359.11㎡が半焼する。

谷岡さんからの通報により駆けつけた西胆振行政事務組合の消防職員32名、消防団員15名、車両14台が消化活動にあたり、同日午前2時50分に鎮火しました。

なお、出火原因については、

牛糞自動汲取機械のモーター部分の消失が激しいとのことである、調査中であります。

#### ◆条例の一部改正

● 「町長等の給与に関する条例」

職員の不祥事に伴い町長及び副町長の監督者としての責任を取り、平成30年3月分の給与を10%減額したい旨の改正案に対し、減額率が10%、1ヶ月分では低すぎるとの意見もあったが：

採決の結果、賛成4名（木村石澤、根津、大里議員）反対3名（山田、渡辺、大高議員）で可決！

#### ◆契約の締結

● 「財産取得契約の締結」

● 契約の目的

介護保険事業に係るシステム機器・ソフトウェア等の購入

● 契約金額

864万円（含む消費税）

● 契約の方法 随意契約

● 契約の相手方

(株)エイチ・アイ・デイ

全員賛成で可決！

## 議会まめ知識

## 請願とは？

### 請願とは？



請願は、国民に認められた憲法上（第16条）の権利の一つで、住民の代表機関であるそれぞれの議会に対して意見や希望を述べることをいいます。

また、豊浦町議会では、請願を町民による政策提案として位置付け、提案者の意見を聞く機会を設けることとしています。

なお、請願書の提出にあたっては、議会会議規則に規定されており、提出には紹介議員を必要としています。

### 【提出にあたっては？】

議会に請願書を提出する場合は、必ず一人以上の議員の照会がなければなりません。

紹介議員となる議員は、請願内容に同意したうえで請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければなりません。

請願書を提出する際に必要な事項としては…

- ① 請願の件名
- ② 請願の要旨
- ③ 提出年月日
- ④ 請願者の住所及び氏名（法人の場合はその名称及び代表者の氏名）を記載し、押印します。
- ⑤ 紹介議員（一名以上）の署名又は記名押印となります。

なお、請願内容が異なる場合（例えば、道路問題と環境問題、農業問題と教育問題など）は、別々の請願として提出するようにしてください。

### 【提出の時期は？】

議会基本条例が制定される前までは、3月、6月、9月、12月に開催される議会定例会で審査されてきましたが、現在では、毎月、議会が開催されていますので、提出時期に拘る必要はありませんが、調査に時間を要するような場合はなるべく早めに提出してください。

### 【請願の審査は？】

提出された請願書は、当町の場合は議長から所管の常任委員会に付託されて詳細な審査が行われます。

その後、当該委員会では、「採択すべきもの」「不採択すべきもの」のいずれかの結論を出し、意見を付して議会に報告することになります。

### 請願書の書式例

平成〇〇年〇〇月〇〇日	
豊浦町議会議長 工藤 敏和 様	
(提出者住所) 虻田郡豊浦町字〇〇町〇番地〇	
(提出者氏名) 〇〇 〇〇 印	
(紹介議員) 紹介議員 〇〇 〇〇 印	
_____に関する請願書	
請願事項	1 _____
	2 _____
請願の要旨	_____
	_____
	_____
添付書類	1 _____
	2 _____
以上、地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。	

※ 請願者が多数の場合、代表者を決め、署名簿を本文の後に付けてください。

なお、「住所・氏名・押印」を満たしたものが必要となります。  
この場合の請願者は「〇〇浦 〇〇子 他〇名」と扱います。

### 表紙写真の説明

大岸保育所入園式（園児総数31名）

パソコンから動画で議会のようすが見られます。

**Ustream toyouragikai-live**